

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課税				控除				課税実数		免除			
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕						災害減免法 〔第7条第1項〕	
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	数量
清酒	6,455	634,458	2	106	6,456	634,564	63	6,026	-	-	6,392	628,537	6,190	403
合成清酒	X	X	-	-	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
連続式蒸留焼酎	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
単式蒸留焼酎	608	127,630	-	-	608	127,630	5	1,107	-	-	603	126,522	180	3
みりん	95	1,908	-	-	95	1,908	2	36	-	-	93	1,872	44	0
ビール	37,475	7,486,727			37,475	7,486,727	163	32,470	-	-	37,312	7,454,257	2	0
果実酒	31	1,946	2	128	33	2,074	X	X	-	-	X	X	0	-
甘味果実酒	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ウイスキー	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ブランデー	0	19	-	-	0	19	0	141	-	-	0	△ 122	0	-
原料用アルコール	X	X	-	-	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
発泡酒	11,336	1,529,022			11,336	1,529,022	9	1,356	-	-	11,326	1,527,667	5	-
その他の醸造酒	30	3,728	-	-	30	3,728	0	5	-	-	30	3,722	10	0
スピリッツ	16	8,548	528	42,296	544	50,844	19	6,292	-	-	525	44,552	61	48
リキュール	718	100,121	18,691	1,930,790	19,410	2,030,910	160	13,962	-	-	19,251	2,016,951	129	192
粉末酒・雑酒	0	14	-	-	0	14	-	-	-	-	0	14	-	-
合計	57,487	10,044,003	19,223	1,973,363	76,713	12,017,364	423	61,479	-	-	76,290	11,955,886	6,714	653

調査対象等：令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、令和3年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。
 3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成 29 年度	9,397	1,022,974	X	X	X	X	59,841	13,158,343	38,816	3,930,305	110,180	18,534,664
平成 30 年度	8,534	926,487	X	X	X	X	54,351	11,947,419	34,319	3,482,882	99,078	16,735,400
令和 元 年度	8,050	871,015	X	X	X	X	49,377	10,851,781	31,975	3,239,930	91,073	15,299,863
令和 2 年度	6,540	668,903	X	X	X	X	34,887	7,353,988	29,944	3,404,997	72,775	11,711,068
令和 3 年度	6,392	628,537	X	X	X	X	37,312	7,454,257	31,267	3,597,912	76,290	11,955,886

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
徳島県計	kℓ 360	千円 31,720	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ 95	千円 1,908	kℓ X	千円 X	徳島県計
香川県計	746	70,539	-	-	-	-	X	X	X	X	67	11,386	香川県計
愛媛県計	1,227	114,685	-	-	X	X	73	15,010	X	X	37,171	7,430,310	愛媛県計
高知県計	4,059	411,593	-	-	X	X	446	94,520	X	X	X	X	高知県計
総計	6,392	628,537	X	X	X	X	603	126,522	93	1,872	37,312	7,454,257	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
徳島県計	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ 20	千円 3,981	徳島県計
香川県計	X	X	X	X	-	-	X	X	-	-	20	3,890	香川県計
愛媛県計	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	11,268	1,516,280	愛媛県計
高知県計	4	250	-	-	X	X	X	X	-	-	18	3,516	高知県計
総計	33	2,061	X	X	X	X	X	X	X	X	11,326	1,527,667	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
徳島県計	kℓ 2	千円 247	kℓ 3	千円 523	kℓ 345	千円 60,443	kℓ 0	千円 0	kℓ 1,624	千円 261,839	徳島県計
香川県計	1	140	2	454	28	2,620	0	14	899	93,490	香川県計
愛媛県計	5	641	509	36,683	18,596	1,925,556	-	-	68,857	11,039,657	愛媛県計
高知県計	22	2,694	11	6,892	282	28,332	-	-	4,910	560,900	高知県計
総計	30	3,722	525	44,552	19,251	2,016,951	0	14	76,290	11,955,886	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					計 〔①+②+ ③-④〕	手持数量 〔令和4年3月 31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	焼酎の 品目別アルコール 分等変更 ③	用途変更等 ④			
清酒	kℓ (4,681)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (4,677)	kℓ (5,896)	
	5,163	1		226	4,934	6,752	
合成清酒	X				X	X	
	X	-		X	X	X	
連続式蒸留焼酎	X	-	X	X	X	X	
単式蒸留焼酎	518	0	X	X	618	1,965	
みりん	132	-		45	X	116	
ビール	37,521	-		173	37,348	31	
果実酒	45	-		7	38	75	
甘味果実酒	X	-		X	X	X	
ウイスキー	X	-		X	X	X	
ブランデー	1	-		0	1	5	
発泡酒	11,355	-		10	11,345	19	
その他の醸造酒	36	-		6	29	26	
原料用アルコール ・スピリッツ	625	0		51	573	250	
リキュール	20,271	0		480	19,792	1,080	
粉末酒・雑酒	0	-		-	0	2	
合計	76,489	1	982	2,054	75,426	10,520	

調査期間等：令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。
2 () 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連 続 式 蒸 留 焼 酎	単 式 蒸 留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 29 年 度	kℓ 7,379	kℓ X	kℓ X	kℓ 931	kℓ 146	kℓ 59,875	kℓ X	kℓ X	kℓ 14,226	kℓ X	kℓ △ 11	kℓ 24,365	kℓ X	kℓ 108,056
平 成 30 年 度	7,177	X	X	897	126	54,405	X	X	12,794	X	X	21,437	-	97,691
令 和 元 年 度	6,902	X	X	811	130	49,420	X	X	11,812	47	△ 9	20,164	-	90,137
令 和 2 年 度	5,004	X	X	649	96	34,910	X	X	11,840	28	148	17,882	0	71,253
令 和 3 年 度	4,934	X	X	618	87	37,348	X	X	11,345	29	573	19,792	0	75,426